

第 6 回委員会における指摘と対応

分類	指摘事項	第 6 回委員会での回答内容	委員会後の対応状況
水環境	・ P3 表 2-1-4 について、「土地又は工作物の存在及び供用」の「土砂による水の濁り」における予測に用いる情報として、「工事の実施」の「土砂による水の濁り」と同様に土質の項目を用いるべきではないか。(渡辺委員長)	「土地又は工作物の存在又は供用」の「土砂による水の濁り」については流入河川からの濁水を対象とするため用いていない。しかし、「工事の実施」の「土砂による水の濁り」については、流入河川からの濁水のほか、工事に伴う事業実施区域からの濁水も対象としているため、土質の項目を必要としている。	-
	・ P11 「(4)まとめ」の文章表現を修正すること。(坂本委員)	指摘のとおり対応したい。	第 6 回資料を修正し、沙流川ダム建設事業所 H P にて公開した。
自然環境 (動物)	・ P17 表 2-2-3 環境保全措置の例における「施工時期の変更」について、樹木の伐採の変更も含むのか。(藤巻委員)	含んでいる。	-
	・ P17 図 2-2-6 環境保全措置の例における「ハヤブサ営巣地への保全対策」について、二風谷ダム周辺に営巣しているハヤブサのデータも反映するべきである。(藤巻委員)	反映していく。	調査データの取りまとめを実施中である。
	・ P12 表 2-2-2 「影響要因」において、河川の流量の変化は魚類や底生生物に与える影響が大きいので、影響要因に「流量の変化」を加えるべきである。(真山委員)	-	第 6 回資料を修正し、沙流川ダム建設事業所 H P にて公開した。
	・ 上位性の対象種としてクマタカを取り上げられると考えられる。 ・ 行動範囲が広いオオタカ等は、予測地域が「ダム事業実施区域 + 500m」では狭すぎる。(齊藤委員)	一般的な考え方の記載で誤解があったが、指摘のとおりであり、予測対象となる種毎に地域は設定するので、ご意見を反映した記載に変更していきたい。	第 6 回資料を修正し、沙流川ダム建設事業所 H P にて公開した。
生態系	・ 樹木と共生している菌類についても影響を検討する必要性があるのではないかと(高橋委員)	菌類の予測フローへの反映については、後ほど委員と相談の上対応したい。	菌類については調査、予測の手法が確立されておらず、生態学的な知見の蓄積も遅れている。現時点で他の項目と同様の取り扱いは困難であると考えられる。
	・ P25 図 2-2-9 生態系上位性の影響予測内容「採餌環境」「餌資源量・質」を反映させるべきである。	技術的に困難であるため、今後解析を行う上で委員と相談の上対応したい	現在の検討では、狩り場環境の推定を実施している。
	・ P25 図 2-2-9 生態系上位性の影響予測条件にある「既存の巢のデータ」について全国のデータを用いる場合には、北海道で適用出来ないことがあるので注意すること。(藤巻委員)	別途、酪農学園大学へ委託している研究について、後ほど報告したい。 第 6 回委員会「議事(5)その他」にて報告	今後のとりまとめに際して、適宜検討を行っていく。
	・ P19 表 2-2-5 影響要因について、河川藻類により pH が変化することも考えられるので、工事の実施中だけでなく、供用後の pH について検討する必要がある。(庵谷委員)	指摘について検討する。	供用後のモニタリング項目として状況を把握する。
・ P29 サクラマスは北海道を代表するキースピーズなので、河川域の生態系移動性の注目種等に選定すべきである。(真山委員)	今回は標準的な「予測手法」について議論を頂く場であり、サクラマスの選定については今後検討していきたい。	典型性(河川域)の注目種としてサクラマスを抽出し、検討を行っている。	

<p>地域と関わりがあり多くの人が訪れる場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P31～P32 に記載されている「近傍の風景」とは何か。また「利用性の変化」を予測するための評価の基準は何か。(中井委員) ・ 「近傍の風景」と「景観」の言葉の使い分けについて、次回委員会までに整理しておくこと。(中井委員、渡辺委員長) 	<p>「近傍の風景」は、ある場からの風景の変化(快適性)を予測するものである。また、「利用性の変化」については変わらないが評価の視点である。表現等は今後検討させていただきたい。</p>	<p>「ダム事業における環境影響評価の考え方」の記載を踏襲した表現としている。</p>
<p>調査結果の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出水の影響は回復してきているのか。現地調査の実施状況の表には底生動物のみ「定量」「定性」と書いてあるが、他の動物では定量調査を行っていないのか。(渡辺委員長) ・ P35 表 3-1-3 の、「重要な種」という表現は何が重要なのか誤解されることもあるので、別の表現が良いのではないか。(坂本委員) 	<p>哺乳類のトラップ法など一部は、定量的な把握が出来ていると思う。なお、あくまで動物相の確認なので回復に関しては判断できない。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>環境影響評価法に基づく基本的事項の記載を踏襲した表現としている。</p>